

平成27年9月定例会 文教厚生委員会（付託）  
平成27年10月2日（金）  
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

木下委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「元気なあわっ子憲章」の素案について（資料①）

佐野教育長

教育委員会に関係する事項につきまして、1点御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

元気なあわっ子憲章の素案についてでございます。

まず初めに、憲章の制定に当たってでございますが、本県の子供たちの健康に関する課題の一つとして、肥満や生活習慣の問題がありますが、こうした課題を改善するためには、子供と家庭が一緒になって取り組み、学校・地域・行政が応援し、県民全体で支援していくことが大切であると考えております。そのため、徳島の未来を担う全ての子供たちの健康づくりを目指して、元気なあわっ子憲章を制定するものでございます。

次に、憲章文でございますが、元気なあわっ子育てようという、それぞれの頭の文字から始まる取組内容を記載いたしております。子供たちが主体となり、やる気を持てるように、また、徳島らしさを出し、身近に感じられる表現として、阿波弁を取り入れております。そして、子供、家庭、学校・地域・行政が、それぞれの立場から、声を掛け合う内容としております。

今後は、パブリックコメントを通じて県民の皆様から広く御意見をお聞きするとともに、県議会で御論議いただき、憲章を制定したいと考えております。

以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

木下委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

庄野委員

おはようございます。

まず初めに、小学校、中学校も含めて防災対策ということで、避難訓練等々をしていると思います。それで、避難訓練時に、注意したほうがいいなと思う出来事がありましたので少し申し上げたいと思います。

実は、今年の8月に、私の弟がマムシにかまれました。軽傷だったんですけども、10日間、徳島赤十字病院で入院するという出来事がございました。

その後、私は同月に美波町の木岐にあるドミトリー聖ヶ丘というところに研修に行きました。そこは避難所になっていて、ふだんは宿泊したり、そこに食べ物を持ち込んだりすることができて、いざという時のために高さが25メートルと30メートルのところに、物資を蓄えています。そこで、地元に住んでいる85歳の南海トラフ地震を経験されている方にお会いしました。その方は南海地震で被災されて、そのときの経験とかも話してくれました。ですけども、避難するときに、マムシやスズメバチの対策をやったほうがいいよと。この木岐のあたりは、もうマムシだらけなので、避難訓練をしていて、小学生たちがマムシにかまれたら困る。そんなことを余り議員の皆さんは言わないから、庄野さん、何かの機会に言うてくれと言われて、なるほどなど。大体マムシの発生時期というのは、6月ぐらいからこの10月ぐらいまでなんですけれども、今の子供たちは、結構半ズボンなどの軽装で学校に行きます。訓練のときにもそういう格好ですので、かまれることもあります。訓練のときは、できるだけ長ズボンと長靴を履くというふうな思いを持っておれば、かなり助かるときがあるのかなと思います。それと、ふだんから家の中に、長靴と長ズボンを履いて逃げられる準備をしておれば、かなり違うなと思いました。

いつ頃、避難訓練をして、どういうルートを通って避難しているかというのはよくわからないんですけども、そういう視点も避難するときに取り入れたらいいなと思いましたので、ちょっと御報告した次第です。

少しコメントがございましたら。

阿部体育学校安全課長

今、庄野委員のほうから避難訓練における服装につきまして御指摘いただきました。

避難訓練に関しましては、各学校や地域の実態に応じまして、避難訓練の時間、災害の種類、実施回数等、年間を通じて計画的に実施しております。

県教育委員会が作成しております防災教育指導資料におきまして、学校は定期的に避難場所、避難経路の点検を行うことと決めておまして、年間、何回か学校のほうで避難経路、避難場所については点検を行っております。

実際、津波や水害を想定しました、学校外に逃げる、学校外の避難訓練につきましては、教職員が避難訓練前に現地を下見しまして、危険な状況でないかどうか、今、御指摘がございましたハチの巣がないかなどを点検しまして、もし被害が想定されるような場合は、避難訓練の日程の変更でありますとか、避難経路の変更というような形で事故のな

いように取り組んでおります。

今、御指摘がありましたように、確かに長靴、長ズボンを準備できたらいいんですが、実際の避難訓練は学校の授業の中で行いますので、なかなかそこまでの準備は難しい部分もございますけれども、学校にはそういう形で御連絡させていただければと思っております。

#### 庄野委員

地元の方が心配をされておりましたので、そういうこともふだんから思っておれば、少し役に立つのかと思いました。マムシの毒ってすごいですよ、本当に。手袋を履いていたから軽傷だったんですけれども、やっぱりすごく腫れていました。無事に治って良かったんですけれども、10日も入院するとは思いませんでした。

それと、本会議でも申し上げたんですけれども、今、兵庫県の豊岡市で自然放鳥され、そして巣づくりをして生まれたコウノトリが鳴門に来てくれて、営巣活動をするなどしております。もし来年の1月、2月頃に卵を産んで、それがかえるということになれば、豊岡市以外では全国で初めてのことでありますので、非常にいろんなところから注目されるというような質問をしました。放鳥を実施している先進県等々の交流も深めて、是非コウノトリがコロニーとして定着したら非常にありがたいという思いで質問させていただきました。

コウノトリが来るということは、そこが農薬に汚染されていないくて、自然の生態系が豊かで、そして小魚とか食べるものがたくさんあるということです。そうでないと、大型の希少鳥類は生き残れません。したがって、コウノトリが自ら選んで来た場所ということで、非常に私はありがたいなと思っております。そこに定着するこの意義を、大変みんなが努力したんですけども、なかなかうまくいかなかったコウノトリが今現在来ているんだという重大性も含めて、何らかのときに子供の環境教育の材料みたいなものに使っていただきたいと思っております。そういうことを農業の部分、自然の生態系の部分、希少大型野生鳥類のことなんかもうまく教材にできるんじゃないかなというふうに私も日頃からちょっと考えておりました。

学校でも今まで水辺環境をつくって、虫とか、小魚、そして鳥が来たり、そういうふうにビオトープを通じての教育なんかもあるんですけれども、今回は本当に大きな自然の題材として使えるなと私も思いましたので、今後そういう機会があればですけども、何かの学習の折にそういうことが取り入れられないかということで、ちょっと提案させていただきます。御所見をお伺いしたいと思います。

#### 森本学校政策課長

ただいまは、庄野委員のほうからコウノトリを環境教育のテーマにできないかということで御質問いただいたところでございます。

本県では、これまで学校から地域に広げるエコプロジェクトで、新学校版環境ISOということで、認証取得の推進に取り組んできたところでございまして、希少植物等の保全

活動にも多くの学校が取り組んでいるところでございます。

本県に飛来したコウノトリが営巣活動を行っておりまして、新たな生息地として定着するには、今後も生育環境の保全が必要であり、そのためには次代を担う子供たちに対する環境教育が重要であると認識しているところでございます。

兵庫県豊岡市では、地域全体において、コウノトリの生息可能な環境整備を行い、人工飼育のコウノトリの野生復帰に成功しております。また、環境教育においては、小学生対象の社会科副読本の作成とか、設置したビオトープでの生き物調査などを行っており、環境保全や希少生物の保護に対する意識醸成に向けて取り組んでいるということを伺っております。

今回、コウノトリが飛来、生息したことについては、委員がおっしゃったとおり、その地域にコウノトリの餌となる生き物が数多く生息していたということ、そしてその背景には農家の方々が無農薬とか、減農薬などのエコファームに長年取り組んできた結果というか、その姿があったことが目に浮かぶところでございます。

今回、こうした絶好の機会を捉えまして、コウノトリの生息をテーマとした環境教育も考えられるのではないかとというふうにも思っております。例えば、理科において、コウノトリの餌となる動物やコウノトリが生息するのに適した環境など、コウノトリの生態について学習を行うなどが考えられるというふうにも一例としては思っております。

県教育委員会といたしましては、コウノトリをテーマとした環境教育が今後、実践できるかどうかについて、豊岡市の取組も参考としながら調査研究してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 庄野委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、公職選挙法が改正されて、投票できる年が満18歳以上に引き下げられました。投票するという事は、いわば政治に参加をする一番基本的な部分でございまして、そのことの勉強といいますか、そういうことをやっていかないといけないと思ひます。それで、この前、報道とかで教材というんですかね。それに関する教材みたいなのが少しかきて配付するとかいうことも言っていたんですけれども、本県における公職選挙法改正における教育の変更みたいなものはどういふものがございしますか。

#### 森本学校政策課長

ただいまは、庄野委員のほうから、公職選挙法が改正されまして、本県としてどのような取組が今後なされるかということについて御質問いただいたところでございします。

このことにつきましては、今回、選挙に関することの推進のために補正予算に計上させていただいたところでございします。公職選挙法によりまして、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受けまして、小中高等学校の教員研修の実施と、児童・生徒に対しての政治参加の意識を高める体験講座等の実施によりまして、主権者教育のより一層の推進をしてまいりたいと考えているところでございします。

まず、小中高の全ての管理職、あるいは主権者教育の担当者を対象といたしまして、専門家を招へいして、指導の在り方であったり、あるいは公職選挙法への理解を深めるなどを内容とする研修を実施したいと考えているところでございます。

管理職に対しましては、学校運営の立場の研修を実施したいと考えます。そして、主権者教育担当者に対しては、主権者教育の指導方法や今回、出された副教材の活用方法とか、政治的中立に関する指導方法についての研修を実施していきたいと考えます。そしてまた、選挙や政治を身近に感じる体験講座として、各小中学校に対しては、専門家による政治を身近なものと感じさせる授業とか、時事問題を扱った討論型の出前授業を実施いたしますとともに、選挙管理委員会に御協力いただきまして、選挙や公職選挙法の講義を行っていただきたいと考えております。

いよいよ来年夏の参議院選挙の通常選挙から18歳となる高校生が投票権を持つ見通しということになりますので、そのことを踏まえまして、体験講座は全ての高校で実施することを今現在、検討しておるところでございます。

こうした研修を通しまして、校長とかの管理職、そして主権者教育の担当者が、より実践的で体験的な授業実践や公職選挙法への理解を深めるとともに、児童・生徒への一層の主権者教育を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 庄野委員

わかりました。

それと、まだこれは決まっていないと思うんですけども、お酒とたばこは、どうなるんだというふうなことがいろんなところで議論されておるようであります。

18歳ですと高校3年生ですから18歳になった子もおるし、17歳の子もおります。18歳になったらたばこが吸えるのか、お酒が飲めるのかということもございまして、これは両論というよりもむしろ健康面で、それはいかんだろうという声のほうが大きいように思います。ここら辺の動きというか、18歳になって一応お酒が飲める、たばこが吸えるというようなことになると、やっぱり健康面での心配があると思うんですけども、例えば教育委員会、また教育委員長さんは教育に携わっておられて、これについてはどうお考えになっておられますか。

#### 小林いじめ問題等対策室長

ただいま庄野委員から、酒やたばこの解禁年齢の引下げについて御質問いただきました。

学校では、子供たちの健康を守るために、薬物乱用防止教室、それから喫煙防止教育を行っているほかに、県教育委員会では学校の敷地内禁煙を実施しておるところでございます。それをすることによって子供たちの受動喫煙の防止にも努めております。

それから現在、喫煙で補導される高校生も、毎年減少を続けております。昨年度は近年では最も少ない300名余りで5年前の半数以下になってきておるところでございます。健康面や子供たちの生活指導の観点から、解禁年齢の引下げについては、慎重に議論を行い、

対応していただきたいと考えております。

今、委員がお話のように、もし18歳解禁になれば、やはり高校3年生で飲酒や喫煙が許される子供とそうでない子供が併存することになって、やはり学校は混乱いたします。

今後、国の動向をしっかりと注視してまいります。もし18歳解禁になるようであれば、校則等の見直しが必要でないかと思うところでございます。

庄野委員

せっかく教育委員長さんも来られていますので、できたら御見解みたいなものをお聞きして、もしそういう動きになるのであれば、県の教育委員会として、それはやめてくれとか、そんなアクションみたいなものは起こさないんですかね。

教育委員長さん、いかがでしょうか。

松重教育委員長

この件は、いわゆる成人をどうみなすかという民法上の話からも来ていると思います。選挙権という形で18歳以上を成人とする。それであれば、お酒もたばこもということなんですけど、今、課長からあったように、教育の現場としては混乱もします。それからやはりたばこは、議員の方で吸われる方もおられると思うんですけど、健康をどう定義するか、ストレス解消をいいとするのかもわかりませんが、WHOからも決して勧めるものではないとされています。我々としては、健康面から、やはり好ましくはないんじゃないかなと。もしたばこを吸い、お酒も飲めば、今度ギャンブルの話にもなると思います。そういったものも可能だと。これも一つの社会性という面でいえばそうなるかと思えますけど、今、我々の求めているといいますか、やはりそういった成人の意味、やはり一人の国民としての意義、そういったものをある程度醸成した上で、こういったことの議論があつてしかるべきかなと。

私自身は、教育の現場としては、少し時期尚早かなと思います。

庄野委員

わかりました。私もそのように思います。そういうふうな動きが出てきたときには、全国的な話になると思いますけれども、何らかの地方からの声とか、そんな教育現場からの声とか、そんなものを届けていく必要があるのかなと思いますので、そのときにはよろしくお願いしたいと思います。

それと、最後の質問ですが、文教厚生委員会で岩手県の紫波町図書館に視察に行ったんですけれども、今日の徳島新聞の読者の手紙欄に、阿南市の方が読書の推進、学校司書配置を望むということが、たまたま掲載されておりましたので、ちょっと質問させていただきます。

全国学校図書館協議会が行った読書調査によると、1か月間に全く本を読まない子供の割合が、平成26年は小学生が3.8%で、高校生になると48.7%ということになって、読書の習慣が身に付いているとは言えませんというようなことが書かれております。それで徳

島県内の小中学校の学校図書館では、学校司書の配置がほとんどされず、常時開館さえ難しいようですと書かれておるんですけれども、現在の小中高の配置の状況というのは、ちょっと突然なんですけど、どんな形になっているかわかりますでしょうかね。

それと読書について、今、一定時間、朝の読書とか、一緒に読書の時間をつくりましょうかとされているのも知っておるんですけれども、読書についてどんな状況なのか、少しお聞かせいただけたらと思います。

#### 中上学力向上推進幹

ただいま庄野委員から、学校司書の配置等につきまして、御質問をいただきました。

平成27年4月現在、本県の学校司書の配置率は、小学校におきましては13.3%、中学校におきましては15.7%で、全国の小学校の平均が54.4%、中学校が52.8%であるために、本県の場合は学校司書の配置率は、全国平均を大きく下回っておるという状況になっております。

平成15年度から、12学級以上の学校には、学校司書が配置、学校には司書教諭という先生が配置されておるんですけれども、学校図書館の機能の充実・活性化を図る上で、小規模校への対応ですとか、学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置などを検討する必要があるということで、平成25年度以降、県といたしましても次のような対策を行ってまいりました。

まずは、各市町村教育委員会教育長を訪問しまして、学校司書の配置を依頼いたしました。さらに、知事部局から各市町村の財政課等へ学校図書館担当職員経費に係る普通交付税措置についてということで、周知を依頼いたしました。また、学校政策課の説明会ですとか、県や市町村の教育行政連絡協議会等におきまして、学校司書の配置を依頼してまいりました。そういったことの結果、平成26年9月から三好市と北島町において新たに学校司書が配置され、平成27年4月からは北島町、それから石井町において、学校司書が配置されております。

現在のところなんですけれども、鳴門市で小学校5校、中学校2校、三好市で小学校16校、中学校が6校、北島町で小学校が3校、中学校1校、石井町では中学校に1校、さらに県立の中学校は3校の全てに配置されております。そういった形で、現在まだまだ数は全国的には少ない状況にはありますけれども、それぞれの市町村のほうで努力していただいて、配置が少しずつ増えてきているという状況ではあります。

#### 勢井教育総務課長

県立高等学校に関しましては、31校全てに司書が今、配置されている状況でございます。

#### 庄野委員

投稿者が心配されているのは、司書の配置を望むということなので、今の答えをお聞きしますと、県のほうからも力を入れて市町村の教育委員会等々にもお声掛けしているということですね。

司書というのは、正規の職員なんですか。正規の職員の場合だったら、給与の負担割合というのはどうなるんですかね。先ほど交付税措置で県のほうからと言っていましたけれども、市町村と半分半分ぐらいになるんですかね。

まず、正規職員なのか、1年の臨時的な職員なのか、あと給与の負担割合を教えてください。

#### 中上学力向上推進幹

多くの場合は臨時的な形での職員ということで、中にはボランティア的な形で参加していただいている場合もあると聞いております。やはり給与等は時給の場合が多いように思います。財政的には本来は市町村からの財政措置ということで、そちらのほうの配当となっていると思います。

#### 庄野委員

先ほど、市町村に関する交付税措置とおっしゃられましたので、非正規の方だったとしてもその時給のお金というのは、どこから来ているんですか。国から交付税措置がなされて市の負担とかにはならないわけでしょう。だから雇った分は、交付税措置がされて、その分は市町村の持ち出しというのでなく、教育的な見地から措置されるという理解でよろしいんですか。

#### 中上学力向上推進幹

今、委員が御指摘のとおり、国のほうから財政措置されておりますので、そちらからそれぞれの市町村によりまして、その司書の方に給与等を配当しておるということでございます。

#### 庄野委員

もしそれであれば、司書の方というのは、1年交代の臨時的な方というのでなく、きちんと正規で雇用してほしいと思います。やっぱり子供たちは成長していきますので、その方が子供たちにいろんな本を丁寧に示してあげるほうが、よりいいんじゃないかなと。私が小さい頃は、そういう正規の職員の方がいたように思います。

だから、交付税措置がされるというのであれば、きちんと採用して、それで学校の中で子供の読書とかそういう教育に携わっていただくという、継続的な課題取組なんかもその学校によってあると思うんですよ。それだったらそういうふうに交付税措置されますので、やっぱり1年1年募集するよりも、ちゃんとアビリティー司書を募集しますということで、正規ですということでしたらどうですか。

#### 木下副教育長

市町村立の小中学校における司書の配置についての御質問でございますが、地方交付税の中の単位費用として司書の経費が算出されております。ただ交付税として交付されます



と、それは一般財源となりますので、それぞれの市町村がどのように判断するか、というところがございます。ただ小中学校における司書の配置の重要性につきましては県のほうからも各市町村に御連絡させていただいて、できるだけ市町村での司書の配置が進むように、県としても取り組んでまいりたいと考えております。

#### 庄野委員

わかりました。結局、交付税で、この分はこの費用というふうになかなかきちんとした色分けがないということで、それぞれ御苦労されとるんだと思いますけれども、そういうことになれば結局は市町村としても経費の安いほうを選択するということになるんだと思います。私はやっぱり教育現場で雇用をきちんと創出してほしい。地方創生もそうです。雇用がきちんとあって、地方に地域の労働者が、例え先生であっても、公務員であっても、民間の方であっても、やっぱり仕事があって、地域に定着して生活していくというふうな基本的な仕組みがなければ人口は増えませんし、地方創生にもならないと思います。そこらの部分、もし教育の現場でそういうふうなことが可能であれば、極力私はそうした正規雇用の司書をきちんと採用して、自身のスキルを生かした形で長期的に子供たちに読書教育といいますか、そういう言葉の教育といいますか、そこらをやっていただきたいなという思いで質問いたしました。投稿者の方も心配されておりましたので、ちょっと質問させていただきました。

終わります。

#### 上村委員

先ほど、庄野委員からも要望がありましたけれども、司書教諭というのも配置していませんというお話でしたが、この司書教諭については、通常の学校の授業、また担任もしながらされている方が多いと聞きますので、やっぱり負担が大きいようです。私も正規雇用できちっと司書を配置していただきたいと思います。これは学校だけでなく、県内の図書館にもお願いしたいと思っています。

私は、4点ほど質問をしたいと思っていますけれども、一つは、先ほどもありました学力について、司書が配置されて、しっかりと子供たちが読書をするというふうになれば、随分、学力向上にも寄与すると思います。徳島県の学力向上の取組で、ステップアップテストが10月28日に実施される予定だということですが、採点や分析はどこでされるのか。前に教育委員会ですというふうにお聞きしたように思うのですが、この点をもう一回お聞きしたいのと、それとステップアップテストに関連した教員の研修が今、現場で増えていると聞いたんですけれども、教員が研修に行っている間、子供たちの授業とか教室はどういう状況になっているのかということをお聞きしたいと思います。

それからあと、18歳選挙権についても、副教材が29日にこういう形で文部科学省から公表されまして、今朝、打ち出したのをいただいたんですけれども、非常に多岐にわたってよくできているなと感心しました。一つは学校での教育ですので、政治の中立性ということがいわれています。この参考編のQ&Aでこういう場合はどう考えたらいいかとかい

ろいろと書かれていますけれども、学校でこういう教育をするときに一番問題になるのが、先生方の政治的中立性が一体どこまで意味するのかということです。来年の夏には参議院選挙が早速ありますので、学校でもこういった副教材を使いながら、急いで教育が進められていくと思います。

一つはこの副教材は、大変立派なカラー刷りですよ。この費用をどこが負担するのかということと、それと主権者教育の担当と言われたんですけれども、実際に小中学校、高校で、一体誰がこの主権者教育をするのかと。それと、中立性について、徳島県の教育委員会としては、どういったことに注意して指導しようと考えているのか。また学校の先生の政治的な中立の確保という点で、どんな指導を考えられているのかという点をお聞きしたいと思います。

あと、教育委員会の点検評価結果という大変、分厚いのをいただいたんですけれども、この中でちょっと気になることを御質問したいと思います。

一つは、熱中症予防について72ページに書いてあったと思うんですけれども、熱中症の症状で医療機関を受診した児童・生徒が23名で減少傾向にあるというふうに書かれてありました。これは大変良いことだと思うんですけれども、運動部の指導者に対する熱中症についての講習、研修は、全員に機会があるのでしょうか。

また、生徒に対してはどんな具体的な指導、教育がされているのか。一般的な保健体育での知識だけでなく、特に運動部に所属している生徒については、自分の命を守るという点でもこの教育は大変重要になってくると思います。かつて阿波西高校野球部の生徒死亡事故、こういった悲劇を起こさないためにも、是非ともこの熱中症については特別に注意して実施していく必要があると思いますので、この点についてお聞きしたいと思います。

それから、少人数学級についても、効果のことを検証しながら、続けていく方向というふうに書いてあるんですけれども、これは今、手元に配られている請願にも関係しますけれど、実際、少子化もあって、今、中学3年まで実情35人学級が県としてはできているというふうに前もお聞きしましたがけれども、この少人数学級は中学3年まで継続していっただけなのかどうか。

それから、全ての子供たちの学力向上策ということで、学力テストについては大変詳しくいろいろと書かれてありますけれども、本当の学力向上というのは、この学力テストに出ない点もたくさんあると思うので、このほかの学力向上策というのはどういうことを考えられているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

#### 中上学力向上推進幹

ただいま上村委員から、まず本年10月に実施いたします学カステップアップテストにつきまして、御質問いただきました。

実施は、本年の10月28日を予定しております。その採点、分析についてですけれども、採点につきましては、各校で先生方に採点していただくこととなります。そして、その結果を県に提出していただいて、分析は県の教育委員会で実施します。そして、まとまった分析の結果を市町村の教育委員会を通じまして、各校のほうに戻しまして、そこでそれぞ

れ自分の学校の更に細かい分析をすることによりまして、各校の学力向上に役立てていくということになります。

そういったことで各校の先生方に採点していただくわけですが、極力、先生方の負担を増やさないようにしなければならないと考えております。これまで、学力調査といいますと、調査があります5、6年生とか、中学校であれば2、3年生の数学、国語の担当だけが主に関わるということで、ほかの先生方は余り意識していないということが、これまでの反省としてありました。そこで、今年度につきましては、できるだけ特定の先生だけが対応するのではなくて、学校全体で取り組む体制の構築について、校長先生にもお願いしておりますので、採点等もこれまで以上に教科とか学年担当以外の先生方も協力して行っていただけるものと思います。例えば、記号とか数字の丸付けでしたら、ほかの先生方でも可能です。そして、細かい文章表現ですとか、あるいは証明等の専門的な内容については、それぞれ専門の先生が採点するという形もとれるのではないかと考えています。

また、来年度に向けてですが、集計結果がこれまでよりも迅速にできるようにということで、結果の入力等がウェブ上で行えるよう、ウェブシステム化を図ることとしております。

そして、二つ目の御質問でしたが、今回の全国の学力調査の結果を受けまして、教員に対する研修を今、計画しているところなんです。今回の全国の学力調査の結果から、中学校では国語・数学ともに活用力に課題が見られました。これは、徳島県にとりましては、長年の課題でもあったわけなんです。これまでも学力向上推進の研修会などの機会を使いまして、授業改善について具体的な方策を示したり、取組を進めてきたわけですが、その際の課題として、どうしても学力向上推進員は各校から1名の参加ということで、それも主に研修等を担当する全校的な立場の先生が出席されることがありました。具体的な国語とか数学の専門の話をしましても、専門外の先生にとりましてはその内容が十分に伝達できないというふうなこともありました。そのため、これまでも国語・数学の先生方に来ていただいて、専門的な研修ができないかと考えてきた経緯があります。そこで、今回初めての取組になりますが、各校から国語・数学の担当の先生に1名ずつ集まっていただいて、教科ごとの研修を行うことといたしました。

そういった形で、今回研修を実施しようとしているんですけども、先生方に研修に来ていただくことで生徒たちに更に支障が出ないのかという御質問をいただいております。これまでも研修の改善とか精選につきましては、先生方の負担にならないように、毎年見直しを行ってきておりますし、今後も改善、見直しを図っていくことが大切であると考えています。その分、学校では自習が増えて、学力向上に逆行してしまっただけではないと思っております。

学校には、時間割りというものがありまして、これは4月に全ての学年学級について何曜日の何時間目に何の教科を学習するというを決めるわけですが、基本的にはこの時間割りによって授業が進められます。しかし、先生方の出張があったり、あるいは年休を取られる場合もあります。そういった場合には学校には教務主任という立場の教員がおりまして、先生方の出張ですとか、年休について把握して、授業を事前にほかの先生に振り

替えて、別の日にその授業を取り返すという方法をとっております。年間の各教科の授業実数は、学習指導要領で決まっておりますので、その時間を下回らないように、授業数もきちんと数えながら時間割りを管理しております。その結果、先生方の出張等によって自習になってしまうということは、ほとんどなくなるものと思われま

す。もちろん、当日の朝に急に先生が体調を崩して休まれるという場合もあるんですけども、そういう場合もできるだけ自習にするのではなく、例えば中学校であれば、空き時間の先生が代わってほかの教科の授業を行うといったこともしております。

今回の学力調査の結果からも、各校での授業改善の取組の成果が見られ、今後更なる向上を図っていくためにも、研修の充実が大切であると考えております。その点からも、研修の実施につきまして御理解いただければと思います。

#### 森本学校政策課長

ただいまの研修についてでございますけれども、研修については、できる限り授業に支障がない放課後でありますとか、そういうところでまず実施できるように努めているところでございます。

それとこの度、鳴門教育大学との連携協定によりまして、県南部及び県西部にはサテライト教室を設けることとなっております。それによりまして、以前でありましたら中央部に1か所集めて行っておりました研修等がございましたけれども、そうした研修もICT等の利用によりまして、近隣の地域で研修を行うことができるということで、かなり時間的にも距離的にも先生方の負担が軽減されると思います。また生徒との関わりといいますか、生徒と接触する時間も相当数確保でき、授業等には今後、余り支障が出てこないのではないかと考えているところでございます。

それと、上村委員のほうから選挙等に関することで御質問いただいておりますので、私のほうから幾つかお答えをさせていただきたいと存じます。

副教材の費用はどうするのかということでございますが、今回の副教材については、文部科学省と総務省が連携してつくっております。文部科学省が中身の作成に当たりまして、それ以降については総務省のほうで予算取りをしていただいて、冊子をつくり、そして各生徒、また教員に配付ができるような状況であるということでございますので、御承知おきいただけたらと思います。

それと、主権者教育の担当者というのはい体誰なのかという御質問があったと思いますが、中学校とか高等学校については、これまでも主権者教育や政治教育をやっておりました社会科の担当がやはり中心になってくるのではないかと考えているところです。

また、小学校については、教科担任制ではございませんけれども、今回、様々な研修をすることになっており、その主権者担当の先生方を集めて研修するというにしております。各学校では校長先生のもとで誰を担当にするのかということをしつかりと決定していただいて、その先生に対して研修を行い、その先生がまた中心となって各学校で校内研修等を行っていただいて、ちゃんと周知徹底していただけるものと考えております。

それと、政治的中立についての御質問がございました。これについては、事前委員会の

折にも、委員のほうから質問があり、そのときもお答えさせていただいたところもあるんですけども、教育基本法の第14条の2項に、法律に定める学校は特定の政党を支持し、またこれに反対するための政治教育、その他政治活動をしてはならないということがございます。その他、公職選挙法等もきちっとしたものがございます。当然、それに従って行われていくものだと考えておりますけれども、実際は、政治課題等々の現実的な問題も様々あると思います。学校においては、問題になるということを恐れ、触れないことで政治的中立を確保するというのではなくて、様々な考え方があるということをいろんな資料を提示し、積極的に触れることで、議論して考えを深めていくことが大切であると考えています。

そうしたことで、政治や選挙への関心を高めて、知識の習得とともに、自分で判断する方法とか、その力を身に付けさせたいと考えております。

それで、今回生徒に対しても副教材というのは出ているんですが、副教材を指導する立場の教員に対しても副教材の指導書と一緒に出されております。これもホームページに載っております。ここには副教材をどのように指導するかということが、約100ページ中、60ページか70ページぐらいにきっちり書いてございます。それに従って指導案であったり、指導の方針であったり、具体的な授業において教員が気を付けていかなければならないことが明記されているところでございます。

それと、最後の後半部分の30ページ程度ですが、そこに指導上の政治的中立の確保等に関する留意点が書かれております。どういうことかと申しますと、公の性質を有する学校においては、その政治的中立性を確保するため、教育内容に1党1派の政治的な主義主張が持ち込まれたり、あるいは学校が政治活動の舞台となるようなことは厳に避けなければならないというふうに書かれています。また、高校生に実践的な教育活動を行う際には、一つの結論を出すよりも、結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が重要であることを理解させ、多様な見方や考え方のできる事柄などを取り上げる場合には、生徒の考えや議論の深まる様々な見解を提示するなどが重要だとされております。

さらに、新聞などの活用の場合については、一つの新聞のみを使わずに、複数の新聞などを使用して、比較検討するとか、あるいは教員自らの言動が生徒に与える影響は極めて大きいことから、個人的な主張を述べることは避け、中立かつ公正な立場で生徒を指導するということが、きちんと明記されております。これをもとにして、教育委員会といたしましても、教員研修をしっかりと行って、高校の教員の担当一人一人に周知徹底をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上が、選挙に関するものでございます。

それと、学力向上について、御質問があったところでございます。

県教育委員会では、生徒の学力向上というのが最も大きなところでないかと考えております。今年6月の補正予算において、「めざせ！！Super Student」プロジェクトというのを出させていただいております。四つの事業で構成されておまして、徳島ウインターキャンプを創設して、次代のトップリーダーを育成したいという事業であるとか、科学五輪チャレンジということで、徳島県の科学技術憲章にのっとり、理数系の

トップ層の生徒育成を目的に講習会を実施して全国の入賞を目指すことというものもあります。

また、その一方で、夢チャレンジアシストというものがございまして、学力とか学習状況に課題を抱えたり、あるいは自己肯定感の低い生徒が多く存在する全日制や、定時制の高校生を対象にして、各校が克服に向けた実践的な取組を支援するものも設けています。

それと、Super Studentサポートというのもございまして、これは県内の高校生の学力の分析であったり、あるいは他県の先進事例を積極的に取り入れた教員の指導力研修を図ることとし、ひいては生徒の学力の向上につなげていきたいと考えて事業を実施しているところでございます。

#### 阿部体育学校安全課長

上村委員のほうから、熱中症に関するお問合せですが、平成26年度は23名と大幅に減ったのですが、本年度は非常に暑い天気が続いたということで、残念ながら本年度は9月30日までで33名の熱中症の児童・生徒が出ております。

熱中症に関しましては、4月当初より月に1回以上、各学校のほうに文書を配付しまして、熱中症に気を付けるようにという注意喚起を促しておりますとともに、県内3ブロック、南部ブロック・中部ブロック・西部ブロックで、それぞれ小中高、特別支援学校の先生方、各校から最低1名、集まっていただきまして、最新の熱中症に関する対処方法の講習会を行い、それを学校のほうに持ち帰っていただいて、学校の研修会で全ての教職員に周知するように指導してございます。

最近では、非常に熱中症に対する先生方の理解も深まり、水分補給をこまめに行うとか、熱中症かなと疑いがあった場合には早目に休ませるとか、大分対応が進んでおるようになっておりますので、生命に関わるような状況の熱中症による搬送はございませんでした。

#### 草野教職員課長

上村委員からの御質問の中で、少人数学級の関係がございましたので、私からお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、昨年度までで中学校1年生までの少人数学級、それから今年度につきましては中学校2年生の対象となる学級全て、それから中学3年生につきましては、研究を希望する学校に少人数学級という形で、その効果を研究する研究事業という形で実施しております。

また現在、年度途中でございますので、今後この成果と課題といったところも検証しながら、対応していきたいと考えております。

#### 上村委員

多岐にわたってありがとうございました。

一つは、ステップアップテストの研修に関してですけれども、現場の教員がその研修に出る場合は、教務主任などが代わりの授業をすとか、振替授業をすということ、生

徒に授業がなされない自主学習という形に余りならないように配慮していると言われたんですけれども、現場の先生方にお聞きすると、研修で半日抜けるとなると、生徒たちがプリントをするようになるとかいったことがたくさんあるということをお聞きしています。学力テストに限らずですけれども、教員が現場を抜けて研修に頻繁に行くということは、生徒にとっても先生にとっても大変な負担になると思います。放課後に実施するということは、教員の時間外の負担がまた増えますので、教員の質向上のために必要な研修は最低限しなくてはいけないと思いますけれども、やっぱり配慮していただきたいということ、教員については、急に休んだりもありますので、そういったときに子供たちに負担が掛からないように、できるだけ定数以上の配置をすると。臨時教員で大変、生活に苦勞しながら教員の採用試験を受けて、だめだったので、また違う現場に行ってしまうということで、本当に学校の先生たちは大変な思いをして正規採用になっていく。中には、なれずに諦めて教員をやめるというふうな方も出ていますので、できるだけ正規採用を増やして、しっかりと配置していただきたいなと思います。

それから、熱中症については、生徒たちへの教育というのは、具体的にどんなふうに行われているのか。それと、全ての教員に指導が行き渡るようにされていると言いましたけれども、特にやっぱり運動部の指導に当たっている監督とか、教員でなくても、ボランティアで監督にいられたりしている方もいるので、そういう教育がそこまで徹底されているのかということをもっとお聞きしたいと思います。

それから、18歳選挙権についてなんですけれども、このQ&Aを一通り読ませていただいたんですけれども、大変に難しい内容があるなというのを実感しています。というのは、副教材の中でも、模擬選挙とか政党の政策を比較してワークシートにまとめるようなそういった実例もありますけれども、こういったことは選挙運動期間中にすることが、選挙運動と認められるおそれがあるので、十分留意する必要があるとか。あと各学校で生徒から実際にこういう授業をしたときに先生はどう思うかというような私見を求められるようなことが当然授業の中で出てくると思うんですけれども、こういったときに自分の考えを述べるのが違反になるのではないかというような、本当に先生にとってはわからないことだらけで、こういうことで処分を受けることになる可能性があるとか非常に萎縮するような内容もたくさんあります。まだこれは配付されて間がないので、本当に現場でどういうふうに使っていくかというのは、試行錯誤しながらだと思えるんですけれども、私が本当にお願ひしたいのは、学校の現場の先生がこういったことで萎縮して生徒たちに十分な教育指導ができなくならないように、配慮をお願いしたいということです。

政治的中立性というのも、非常に難しい中身も含んでいますので、実践的にこれが殊更、恣意的に処罰につながるようなことがないようにお願いしたいと思っております。

#### 阿部体育学校安全課長

熱中症のことにに関して、子供たちまで情報、指導が行き届いているかという御質問だと思いますが、基本的に研修会を受けた内容に関しては、校内研修をまずしてもらおうと。校内研修の後、部活動の顧問から各部の生徒に指導を行う。それと、全校集会等で熱中症の

注意喚起も行っております。また、外部指導者に関しましても、外部指導者の研修会で熱中症の項目を取り上げておりますので、一応関係する全ての方に熱中症に関する知識はあると考えております。

#### 長池委員

県教育委員会が、防災士の資格を高校生に取ってもらおうということで、今年初の企画をされたというふうに聞きました。ただ、私はその実施状況がはっきりつかめていないのと、募集の時点で割と要望が多く、定員80名を超過しそうだというお話を聞きました。それ以降まだ追跡で聞いてはいないんですが、実施報告をちょっと教えていただけたらと思います。

#### 阿部体育学校安全課長

高校生防災士についての御質問でございますが、委員が御指摘のとおり、80名の定員で募集しましたところ、120名を超える生徒から応募がございました。一応、会場のキャパというのがございまして、118名分しか入れないということで、教育委員会といたしましていろいろと考えた結果、118名を最終的に受け入れるということで調整させていただきました。

学年に関しまして、1年生はまた来年に取れるということで、上の学年を優先的に取らせるような形で受講させました。8月4日、5日の2日間の受講をさせまして、当日欠席が1名ございましたので、117名の受講で、本日現在で105名、防災士に合格しております。残り12名に関しましては、残念ながら試験に落ちましたけれども、2月に再度受験する機会がございます。この防災士の制度と申しますのは、受講を修了して登録料5,000円を払いますと、合格するまで試験を無料で受けられるという制度でございますので、本年度中に残り12名に関しては2月に合格させたいということで、今、各校で勉強に取り組んでいただいているところでございます。

#### 長池委員

大概、県の事業で募集しても集まらなかったりするんですが、逆にオーバーして集まって、それにぎりぎりまで対応していただいたというのは、今初めて聞きまして良かったなというふうに思います。目標も2018年度までに500名ですかね。そういうふうな数字も出されておるようです。全国初というふうに聞きましたので、高校生が防災士の資格を持って高校を卒業するというのは、非常にいいことだなと思いますし、地域にとってもありがたいことだなと思うので、更に拡大できるような方向で是非進めていただきたいと思います。

一方で、その防災士そのものの捉まえ方、聞くところによると、県によって講習の内容が違ったり、試験が違ったりというのもちらっと聞いたこともありますし、防災士協会や組合といった組織とのつながりについてもできているところとできていないところがあるように聞きました。この件については、来週の防災対策特別委員会で議論していきたいと



と思いますが、まずはこの場においては、80名の定員を超えて対応していただいたという確認だけにとどめておきたいと思います。

樫本委員

先ほど、庄野委員の質問の中に、主権者教育についての質問がございました。その後段で、18歳でいわゆる喫煙、飲酒を認めるということになった場合の教育委員会の見解についての質問がございました。慎重、また困るというふうな話でございました。安堵した限りでございました。私の立場としては、教育学校現場の環境を保持し、発展させる観点から、これは絶対に導入させてはいけないという強い否定派でございますので、御安心いただきたいというか、しっかりと応援してまいりますので、庄野委員、一緒に頑張りましょう。

（「頑張りましょう」と言う者あり）

どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

さて、本論に入りたいと思いますが、今朝の地元紙で、つるぎ町教育委員会が無料塾というタイトルで紹介されておりました。明日から毎週土曜日、中学生を対象に無料の塾を開設すると。これは、県下では2例目で、上勝町が実施した事例があるわけなんですけど、県の施策で、地域ぐるみ、学校支援事業助成金の96万円を活用して塾を開設するということになっておるんですが、この制度はいつできましたか。そして、その成果はどうなっておりますか。

永松生涯学習政策課長

ただいま御質問いただきました、地域ぐるみの学校支援事業でございますけれども、平成20年度から国の委託事業でございます学校支援地域本部事業を通じまして、学校支援ボランティア活動に意欲のある地域住民の方に学習活動、あるいは部活動指導、学校施設保全や安全管理等で学校教育を支援していただくという仕組みでございます。

各市町村で実施していただいておりますが、現在は徳島市に1本部、阿南市2本部、美馬市では全中学校区の7本部、三好市6本部、勝浦町では全小中学校を代表とする1本部、上勝町で1本部、つるぎ町で1本部という形で19本部、中学校区を1本部といたしますので、19本部で実施しているところでございます。

この事業の中に、先ほどの地域未来塾という事業が組み込まれておりますが、これは実は今年度から始まった事業でございます。国のほうで、学習支援として新たに加わっております。家庭での学習が困難である、あるいは学習習慣が十分身に付いていないという中学生を対象にいたしまして、大学生でありますとか、教員のOBなど、地域住民の協力によりまして、学習支援を行うというものでございます。現在、2町で行っていただいております。県教育委員会といたしましては、本年度、市町村に御説明して回ったところでございますが、できるだけ活用を進めてまいりたいと思っております。

樫本委員

平成20年度から国の事業としてスタートし、そして今、19本部で実施され、また地域ぐるみの支援事業の助成金などを活用して2校でやっている、ということなんですが、この事業費は全額国費ですか。

永松生涯学習政策課長

事業費でございますけれども、補助事業でございます、3分の1が市町村、3分の1が県、3分の1が国という形で配当されております。

樫本委員

これは、非常に僕はいい制度だなと思います。塾に通いたくても通えない子供たちを支援する。そして、学校現場の先生方の負担もこれで少しは軽減できます。そして、徳島県の学力向上に更につながるということで、これは非常にすばらしい事業だと思いますね。来年度に向けて、財政課にもっと予算を要求してください。我々もしっかりと応援したいと思います。

永松生涯学習政策課長

現在、予算の要求をしておるところでございます、もう一つ、学校・家庭・地域連携の大きな事業の枠の中で、放課後子供教室という事業がございます。これと併せて実施する予算を取ろうという形で、昨年度よりも増額した予算を現在要求しているところでございます。よろしくお願ひします。

樫本委員

学童保育の事業とは少し違いますね。狙いが違うんでしょう。しかし、よく似ている部分もありますから、これを一緒にやるとより相乗効果が出ていいと思います。そのところの見解は、どうですか。

永松生涯学習政策課長

学童保育と併せた放課後子供教室でございますけれども、国では小学生を対象としまして学童保育と、それから教育の場における放課後の子供教室の二つを連携して取り組んでいこうということで、放課後子ども総合プランを進めているところです。これも、同様に市町村の3分の1、県3分の1、国3分の1の補助事業でございますが、こちらも各市町村にとりましては、非常に有効な事業であると考えております。

樫本委員

今、地方創生が言われておりますが、地方創生の原点はやっぱり教育だと私は思っております。教育のレベルの高いところ、教育支援がしっかりとできている市町村というのは、人口が流出しない。新しい人の流れがそこに起こるという考えを持っておりますので、どうかひとつこの地方創生の実現のためにも、教育委員会に、この制度を十二分に活用して

ほしいと思います。事業費も3分の1ずつというのは、バランスがいいですね。国、県、そして市町村がそれぞれ応分の負担をすることで、学力の向上を。塾に行けない子供たち、そしてまた塾のない地域にこれを是非、力を入れて広めていただきたい。大きく成果が出るようにアピールしていただきたいと思います。議会もこれはしっかりと応援したいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから次に、スポーツ振興で連携という阿南市と日本体育大学が協定を昨日結んだということで、スポーツ振興に力を入れている県としては、非常にありがたいことだろうと思います。そして、スポーツ以外でも、県立学校と大学とのいわゆる連携というのは、事例がありますか。これを推奨しているかどうか、教えていただきたいと思います。これについての考え方、大学の持てる資源を県立学校に生かすという制度があるのかなのか。

#### 佐野教育長

徳島県内の各大学との連携でございますけれども、お隣に教育委員長がいらっしゃいますけれども、四国大学と例えば池田高校でありますとか、つるぎ高校、また鳴門教育大学と渦潮高校、あるいは徳島大学と城東高校というふうに、県内の各大学との個別の協力関係、協定を結んでおります。

県教育委員会としても積極的に後押しをして、大学の持つ理知的な財産を高校でも活用し、そして高大連携につなげていきたいと思っております。また、県内の放送大学を入れまして5大学と県教育委員会との会というのも持っております、毎年進めているところでございます。

#### 樫本委員

わかりました。ありがとうございました。

これは非常に学校現場にとってもいいと思いますね。大学の持てる資源を高等学校の教育に生かすということは、これは教員にとってもいい、子供たちにとってもいい。このプラス効果はすごいですよ。大学生にとっても、これは非常に自信につながると思いますし、充実した大学生活を送れるんでないかと。そして開かれた学校づくりにも、大きく貢献できると思いますね。

これは教育委員会が関与しない。校長先生の裁量で連携できるという制度になっていきますね。

#### 佐野教育長

教育委員会としては先にどういうことで協定を結んでいくかというお知らせをしていただくようお願いしておりますけれども、裁量、決定については、各県立学校の校長に委任しております。

#### 樫本委員

ありがとうございました。

最後に、今、国体が行われておりますが、成績はどんな状況なのか。そして、2020年のオリンピックに今、徳島からどのぐらいのスポーツ競技者、アスリートが出ることができるかなというおおよその数、そして目標があればおっしゃっていただきたいと思います。

私が、平成24年度に議長をしていた平成25年2月定例会閉会時に議会の表彰制度をつくって表彰いたしました。多くのスポーツアスリート、いわゆる全国大会で1番になった人を表彰したんですが、非常に私自身も感動しました。そういった人たちがどの程度今、頑張っているのか。あの表彰によって、更に勇気付けられて頑張ったという事例がどのくらいあるのか、オリンピックの選手に選ばれる、もうそこまで近付いておるといような事例があったら、教えてください。

阿部体育学校安全課長

今、開かれております和歌山国体に関する御質問ですが、少年のほうでお話しさせていただきます。

新聞でも御存じのとおり、前半戦が終了した段階ですが、少年の部ではビームライフルの女子、小松島西高校勝浦校の前川さんが優勝。ウエートリフティングにおきましては53キログラム級スナッチで、徳島科学技術高校の東野君が優勝。77キログラム級ではスナッチとクリーン・アンド・ジャークで原君が高校新記録で優勝しております。現在のところ10種目で入賞しておりまして、総合の天皇杯順位は本日の朝段階で45位ということですので。少年男子・女子のホッケーはまだこれからありますので、少年に関しましてはもう少し得点が上積みできるのではないかと考えております。

それと、非常に難しい質問ですが、オリンピック選手のことに関しましてですが、一応県民スポーツ課とオリンピック選手候補ということで毎年候補生を挙げさせていただいております。陸上競技の幸長君でありますとか、今後なんですけれども体のトレーニング方法によりましては、原君とか、柔道の大島君、あとライフルの清水君。今JOCのエントリーアカデミーのほうに選ばれてまして、中学校3年生から東京のほうに行っておりますけれども、大島君でありますとか、インターハイの結果によりまして府殿君が男子体操競技強化本部によりまして、男子ジュニアのナショナル選手に選ばれましたので、そのあたりが今後、大学進学した後の有望選手としてオリンピックに出場できるかなと考えております。

樫本委員

頑張ってください。終わります。

木下委員長

午食のため、休憩いたします。（12時01分）

木下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

質疑をどうぞ。

木南委員

せっかくの委員会に予算のことが余り出なかったものですから、説明資料から質問したいと思います。

今回の補正予算は88億円と言われる中で、教育委員会関係は1,500万円という補正でございます。骨格あるいは肉付けを6月までやったものですから、致し方ないのかなというふうに思いますが、その中で、学校政策課の510万円。この説明を見てみますと、言語活動の充実に関する実践研究事業で300万円組まれているわけでありましたが、もう少し詳しく説明いただけますか。

森本学校政策課長

ただいまは、木南委員のほうから、言語活動の充実に関する実践事業の中身についての御質問をいただいたところでございます。

この事業の目的でございますけれども、我が国の児童・生徒の課題と言われております思考力、判断力、表現力等の効果的な育成に向けて、学習指導要領の趣旨に基づき、各教科等において、記録とか要約とか説明とか論述、討論などの主体的な言語活動を重視した指導の充実を図るための実践研究を行いまして、言語活動の充実に関する手引などを作成するとともに、それらを活用した研究協議や教員研修を行って、成果の普及を図ってまいりたいと考えております。

具体的な事業の中身でございますが、拠点校といたしまして、この度、中高一貫教育の県立の川島中学高等学校を指定いたしまして、全ての教科で実践研究を行うこととしております。

研究課題の中身なんですけれども、堅く申し上げますと、生徒の実態に応じた適切な言語活動による授業改善及び評価の設定。2点目として、中高一貫教育の特性を生かして、学校全体で共同する指導体制の構築。それと、地域との連携による多様な学びの場における言語活動の充実となっておりますが、もう少し平たく具体的に申し上げますと、全ての教科において生徒一人一人の思考の過程を大切にした上で、互いの考えを伝え合い、また自らの考えや集団の考えを発展させる学習活動の実践として、ホワイトボードを活用しまして、各生徒の授業参加を促して意見交換を活発にするなど、生徒の主体的な学びを実現したいと考えております。

それと、もう一つは、中高相互の授業の見学、あるいは研究授業に対する合同協議や中高合同の教科会において、授業方法等についていろいろと検証いたしまして、授業の工夫改善及び効果的な評価設定の研究、それと文化祭などの学校行事を地域に開放いたしまして、地域住民への展示や発表、また地域の特別支援学校でのボランティア活動を通して、言語活動を実践していく内容となっております。

木南委員

今、課長からの説明でやろうとしていることは、よく理解できました。なぜ今、言語活動の充実ということをしなければならないのか。背景についてお話しいただいたらありがたいなと思うんですが。

#### 森本学校政策課長

事業の背景、言語活動の必要性に関する御質問と思います。社会変化が非常に激しい環境の中で、子供たちの言語力の低下が現在、大変指摘されておるところでございまして、学校教育において言語に関する能力の育成が求められているところでございます。

一方で、今の社会、知識基盤社会の到来やグローバル化の進展など急速に社会が変化していく中で、次代を担う子供たちには、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判断することや、他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存を図ることなど、変化に対応する能力や資質が一層求められている時代となってまいりました。

しかし、こうした社会を生き抜くための基盤となる能力である、すなわち先ほど申しました思考力とか判断力、表現力等について、近年国内外の調査、学力調査の結果などから、我が国の子供たちには課題が見られるというふうな結果が出てきているところでございます。

この思考力とか判断力、言語力等を育成することや主体的に学習に取り組む態度を養うことが大変重要であるということから、文部科学省の指導要領において、児童・生徒の発達段階を考慮して言語活動を充実することというのが、もともと書かれておりますし、それを具現化するための事業ということで、徳島県として取り組んでいきたいと考えております。

#### 木南委員

今、グローバル化が進みまして、言語活動の充実となってくると、いわゆる外国語教育のほうへシフトするのが世の常なんです。今お聞きすると、日本語力だと。

今の若者言葉を我々が聞くとこれは日本語かなと疑問に思うこともあります。

平たくいうと、この事業で子供たちの国語力の向上を目指すということなんでしょうか。

#### 森本学校政策課長

木南委員から、国語力、言語力の向上を目指すことかということでございますけれども、委員がおっしゃったように、社会環境の変化において、一般的に若者の言語能力の低下が言われているところであると認識もしております。例えば仲間内だけでしか通用しない特殊な言葉の使用とか、あるいは語彙力の不足もありますし、また相手とか状況とか、いわゆるTPOに応じて、適切な言葉が十分使えないであるとか、またスマートフォン等によりまして、フェイス・ツー・フェイスの会話が非常に苦手な子供たちもいるといった様々な問題が出てきておるところでございます。

その中で、適正な国語の言語の力と、自分の考えや意見を主体的に述べていくような力が今の時代、求められていると考えておりますので、そうした力を今後育成していきたい

と考えています。

#### 木南委員

今、御答弁いただいたように、日本人である限り、国語力の向上あるいは言語力の向上というのは非常に大事なことだと思うので、頑張っていたきたいと思います。

もう一つは、ちょっと私は誤解していたんですが、教育長から、元気なあわっ子憲章、徳島弁で書きましたということでありました。今、地方言葉、方言というんですか、ローカル言葉がだんだんと風化しています。我々が子供の頃は、まだ江戸時代のおじいちゃん、おばあちゃんが生きていたものですから、純粋な徳島弁の中で育ったわけでありましたが、メディア等の発達で徳島の言葉がだんだん薄れてきました。言語活動の充実というのは、それぞれの地域言葉が文化遺産になるんでないかというふうな気さえするわけですが、そんな中で、徳島の地方言葉をどうしていこうとしているのか。多分、私の子供くらいの世代だと、もともとの徳島弁を使うと通じないという人が大分出てきたわけでありましたが、その地域言葉、いわゆる方言という言葉はどうしようとされておるのか、お伺いしておきたいと思います。この憲章を含めて。

#### 森本学校政策課長

ただいまは木南委員から、方言をどのように取り扱っていくかということについて、御質問いただいたところでございます。

方言というのは地域の宝だと私自身は考えているところでございます。その地域にはその地域に根付いた文化とか歴史とか、そういうものに基づいて、様々な言葉が生活の中から生まれてきたものと思いますので、それはやはり貴重なものでございます。文化財とは申しませんが、文化の一つとしてはやはり大切に子々孫々まで伝えていくべきものであると認識しております。

その一方で、先ほど申しましたように、公的な場で適正に言葉を使っていくことも非常に重要なことですので、そういった両面を十分考えながら、学校においては指導していきたいと考えております。

#### 木南委員

あえて何でこんな質問をしたかという、あわっ子憲章で、こんな言葉で書いていただいておりますので、方言を大事にしようという気持ちがあるのかなというふうに理解をしたわけです。

徳島の代表的な方言に「やねがこわる」というのがありまして、私どもは年寄りによく言われたんですが、「やねがこわる」の意味が理解ができる人は、方言を大事にするというか、わからない人はわかる人に聞いておいてください。

続いて、文化政策課の790万円。摘要欄には、文化芸術リーディングハイスクール推進事業と書かれておりますが、もう少し詳しく教えていただけますか。

#### 加藤教育文化政策課長

文化芸術のリーディングハイスクールについてでございます。

特定の分野で重点的な取組を進めまして、その高校を県内全体のその分野での高校をけん引していくとか、そういう学校に育てていく。これをリーディングハイスクールとして位置付けしているところでございます。

文化芸術につきましては、県内で唯一、芸術科を設置しております名西高校を今年の7月に指定したところでございます。

その初年度の取組として補正予算をお願いするところでございますが、その具体的な内容としましては、一つは名西高校の芸術科の生徒の芸術力のスキルアップをしっかりと図っていきたいということで、芸術系大学の教授等を招へいたしまして、スキルアップ講座を行うこととしております。

それから、本県では二度の国民文化祭を経まして、文化によるまちづくりに取り組んでいるところでございますが、名西高校の芸術文化というのも、学校の中だけで閉じ込めておくのではなくて、できるだけ地域に還元していくということで、例えば大型量販店とか文化の森での合同作品の巡回展といったものも展開してまいりたいと考えております。

#### 木南委員

地域力というのはやっぱり文化力と経済力だと言われておりまして、名西高校の文化系のリーディングハイスクールというのは大賛成なんですけど、そこで文化力の向上のためにどうしていくのかという行政的な側面と、教育というのは、どんな大人を育てるのかというところがあると思うんです。いい子供を育てるといふのだったらそんなことしなくてもいいんです。いい子供というのは親にとって育てやすい子供がいい子供みたいところがあるんですけど、本来的にはいい大人を育てるのがいい教育だと私は思うんですね。

そのリーディングハイスクールの芸術科。芸術家を育てる、いい大人にするというのは、いわゆるプレーヤーとしてプロを育てるといふことが一つあります。ティーチングプロを育てるといふのも一面でありますし、それによって趣味で生きるという、芸術本来にはそういう側面があるわけですが、このリーディングハイスクールというのはどの分野の人を育てようとしておるのか、教えてほしいと思います。

#### 加藤教育文化政策課長

文化芸術のリーディングハイスクールで、どういう人物・人材を育てていくかという御質問でございます。

名西高校におきましては、唯一、芸術科を持っているということで、芸術文化に対して志の高い生徒が集まってきているということが一つあると思います。この文化芸術について、それをなりわいにしていくというのは、相当の覚悟と能力がないとなかなかできないというふうに認識しております。ただ、そういう高みを目指したいという生徒に対しては、高校として教育委員会としてしっかりとバックアップしていきたい。こういうトップレベルの生徒を育てていきたいというのが1点でございます。



それから、なかなかかなりわいにはできないという状況もございますので、やはり趣味としてこれから生涯にわたって文化芸術に慣れ親しんでいくという選択肢もあろうかと思えます。そういう観点で、県全体の文化芸術の底上げを図り、いわゆる全体のレベルアップを図っていく。そういった二方面で、このリーディングハイスクールを推進していけたらと考えております。

#### 木南委員

高校としてはそういうふうにはせざるを得ないのかなと思うんですが、トップレベルの、あるいはそれをかなりわいにする、いわゆるプロを育てていくということに環境として、ついていけるのか。今はスタート時点ですから、将来的にどうするのか。プロになるというのは努力だけでなれないわけでありまして、環境だけでもなれない。本人の素質が一番なんですけど、本人の素質と環境と努力、三つ要るんですから、その環境として耐えられるのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

#### 加藤教育文化政策課長

トップレベルの文化芸術の人材を育成するためのその環境として耐えられるのかどうかという御質問でございます。

まず、人材に関しては、スキルアップを図っていけば、おのずと結果も出てくるということで、結果が出て、例えばコンクールとか大会で優秀な成績を収めれば、またその結果を見て志の高い能力を持った生徒が集まってくるという、こういった発展系のサイクルをつくっていけたらと思っております。

それと、今年度、リーディングハイスクールに指定したところでございますので、まずは高校において、音楽・美術・書道の専門の教員もおりますが、全国のトップレベルの、例えば東京芸術大学や武蔵野美術大学から教授等の招へいを行いまして、徹底的なスキルアップを図っていきたいと考えております。

#### 木南委員

スポーツ教育というのはトップアスリートをつくるという一つの大きな目標のことをいつも聞いていますので、オリンピック、あるいはメダリストを育てる、そういう大きな目標を持ってスポーツの振興を図られていると思えます。芸術分野について、トップ芸術に参入する人を育てるというのは余り聞いたことがないものですから、願わくば、いろんな裾野を広げていく。裾野が広いと頂上が高い。頂上が高いと裾野が広がる。この相関関係にあると思えますので、どうかその点を理解していただいて頑張っていたいただきたいと思います。この件はこれで終わりたいと思えます。

次に、ちょっとショッキングなことがありますけど、LGBTのことにちょっと触れたいと思えます。

このところメディアとか、あるいはレポートによって、LGBTというのは、社会的にはかなり認知されてきて、我々も余り不自然さは感じなくなった、というのは私だけの考

えかもわかりませんが。ショッキングなのは、去年のレポートで子供たちのLGBTが、多分1クラスに1人か2人、該当する方がいるんじゃないかというのを読みました。我々も小学校、中学校の時代があったわけですが、我々のときはそんなことを感じなかった。

県教育委員会として、LGBTの子供たちの傾向あるいは今の対策、方向性がありましたら教えてほしいと思います。

#### 和田人権教育課長

ただいま木南委員から、LGBTの子供たちに対する対策や方向性についての御質問がございました。

先ほど、委員もおっしゃられましたように、最近マスメディアでは、平成27年の電通総研が実施いたしました調査によりまして、7.6%の方がLGBT性的少数者、マイノリティーではないかというような報道がなされています。率にすれば13名に1人という割合になります。

平成26年度に文部科学省による学校における性同一性障害に関する状況調査が公表されてきて、その中で保護者・本人の申し出があった数につきましては、全国小中高生で606名となっております。県教育委員会では、これまでの性同一性障害……（「LGBTが日本語でどんなふうに訳されているか、皆さんにちょっと説明してあげてくれますか」と言う者あり）Lというのは、レズビアン（Lesbian）を指します。そして、Gはゲイ（Gay）。Bはバイセクシャル（Bisexual）、これは両性愛者という意味でございます。Tはトランスジェンダー（Transgender）と申しまして、性同一性障害を含む言葉となっております。これの頭文字をとってLGBT、性的マイノリティーというふうに呼ばれております。

県教育委員会といたしましては、これまでも性同一性障害に関する悩みを持っている児童・生徒というのは、潜在的に一定数存在するという認識のもとに、徳島県人権教育推進方針で様々な人権課題の一つとして位置付けて、教育啓発に取り組んできたところでございます。

また、本年度4月30日、文部科学省の性同一性障害に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応の実施等についての通知については、市町村教育委員会や学校に対しまして、個別の事案について適切な対応を依頼したところでございます。通知の中では、特に教職員が児童・生徒の良き理解者となることが大切であると示されております。

現在、性同一性障害の理解、あるいは性的マイノリティーの理解と教職員の資質向上のために、市町村教育委員会や校長会、人権教育研修会で教職員の校内研修の充実を図るよう周知を図っているところでございます。

#### 木南委員

そのマイノリティーのいわゆる比率が全国的には7.6%ということをお聞きしたんですが、徳島県の教育委員会として学校現場でのLGBTがどんな現状なのか。いわゆる全国のニュースは、いろんなところで我々にも情報が入るわけですよ。ところが、徳島県がこ

うであるというのは、どこを調べてもちょっと情報が入らないものですから、こういう話をしているんです。

徳島県の現状、徳島県はこれに対してどうしようとしているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

#### 和田人権教育課長

ただいま、木南委員から徳島県の対応についての御質問がございました。

まず、性同一性障害につきましては、非常にデリケートな問題となっております、性同一性障害に関する悩みを持った児童・生徒の心情への配慮、それから当該情報に含まれる記述等によって全国調査結果については公表を控えているところでございます。

県教育委員会といたしましては、現在、本課が実施している人権教育指導員制度というのがございます。そこで性同一性障害に対応した講師、指導員を配置いたしまして、先生方や子供たちに講演あるいは研修を行っていただいております。

また、本課が作成いたしました人権教育指導者用手引書，“あわ”人権学習ハンドブックで、性同一性障害を取り上げておりまして、その活用を現在図っているところでございます。また、県の教育委員会事務局職員にいたしましても、過去にもこの問題についての講演会をして、職員の人権意識の向上を図ったところでございます。

#### 木南委員

これは人権に関することですから、つぶさに報告すべき種類のものでもないわけです。しかし、このマイノリティー、LGBTという問題は、該当者にとっては非常に深刻な問題だと思っんですね。というのは、少なくともここに座っている人たちの間では、そんな言葉もない時代に育って、今のパーセントからいったら私の周りにもあったのかもしれませんが、もう記憶にないわけです。それぐらい我々は認知していない。ところが、パーセントでいうと、これだけの数字が上がってくる。これは非常に深刻な問題で、当人にとったら非常に重大な問題だと思っので、ここらあたりは真剣に取り組んでいただいて、人権教育という一つの分野でもありましようし、もしかしたらその他、昔、ジェンダーフリーということで、非常にぐちゃぐちゃした時代がありますが、そういう問題ではなくて、人間のノーマライゼーションも含んでいるのかもしれませんが。そんなことで、教育委員会として正しい方向性を出してほしいということをお願いしておきますが、決意がありましたらお聞かせいただきたい。

#### 佐野教育長

性的マイノリティー、あるいは性同一性障害についての決意ということでございますけれども、これは木南委員がおっしゃいましたように、人間の尊厳に関わる基本的な問題であると認識しています。

これまでも本人から申出があった場合には、学校が当人の希望する服装を認めたり、トイレについては多目的トイレを使わせるとか、名簿については当人が希望する名前と呼ぶ

といった配慮をしてきたところでございます。人間の本質に関わることでございますので、本人のプライバシーを最大限に尊重しながら、自分自身が生きていこうとする姿勢を教育的な配慮のもとに一生懸命、支えていきたい。そして、誰もの人権、権利が反映される学校教育、学校でありたいと思っています。

#### 元木副委員長

私も、先ほど来の議論を踏まえて、ちょっと何点か質問させていただけたらと思います。LGBTの話もございました。今、日本社会というのは、こういった障がいを持つ方々が多様化して、そういった方々の認識というのも一般の方に広まって、人権教育の推進の成果の表れでもあるのかなと、そんな気もいたしておるところでございます。私自身も、実はニューヨークに留学していたときに、スーパーで年配の方から、あなたはゲイですかと直接聞かれて困ったような経験もあります。アメリカでは、こういったゲイとかレズとかいうのは市民権を得て、全然恥ずかしいことではないんですけれども、今、日本では多分恥ずかしいという認識を持たれておる方も多いと思います。

そういう中で、これから本当の意味での人権教育の推進のためには、堂々と自分の持っている障がいですとか、性的な嗜好とか、そういったことを公にしても、世間の人からおかしいと思われないような社会づくりも必要なんじゃないか、そんな時代に来ているんじゃないかなという気もいたしておるところでございます。

そんな中、私の地元の現場の先生方と話をしておりますと、先般から申し上げておりますように、発達障がいの子供さんにおいては、県の力で支援センターもできたことで、かなり学校の先生方にも認識が広まっておりまして、そういった子供への対応をどういうふうにすることかというようなことも、現場での大きな課題となっているようでございます。

御案内のとおり、発達障がいというのは、自閉症とかアスペルガーとか、いろんな症状があって、個人個人で全く内容の違う障がいの場合が多くて、そういった子供のためにやっぱり専門的な指導を行わなければならないという局面がたくさんあるということでございます。

例えば、学力向上ということでかなり各教科、熱心にされておられますけれども、教科によってはそういう障がいを持たれておる方はもう全然ついていけない教科もあって、そういったときには、同じ授業を受けさせても、頭の中を素通りして全く吸収ができていないといった課題もあると聞いております。

一方において、親御さんの中には、学校の先生がそういった支援学校ですとか、専門的な学校ですとか、特別支援学級を勧めても、なかなか受け入れられず、一般の子供と一緒に教育を受けさせたいという希望を持たれているというようなことも伺っております。

こういった現場の課題を踏まえまして、今後、県の教育委員会として、こういった特別支援を要する子供への教育を充実させていくために、こういった方針で取り組んでいられるのかということについて伺いできたらと思います。

#### 久保田特別支援教育課長

元木副委員長のほうから、発達障がい等の生徒についての質問をお伺いしました。

障がいのある児童・生徒の学びの場といたしましては、現在、通常の学級、それから通級の指導、特別支援学級、特別支援学校がございます。

平成24年の文部科学省の調査では、通常の学級に知的発達遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示すというふうな生徒が、小中学校で合わせて6.5%在籍しているような状況でございます。

こういったことも踏まえまして、通常の学級では、特別支援教育の支援員という制度がございます。幼稚園、小学校、中学校では19の市町村で支援員を配置しております。平成27年度で415名となっております。それから通級指導教室については、在籍は通常の学級ではございますが、月1時間から週8時間程度の指導をしております。言語障害や、自閉症等の学級がございます。現在、県下では43学級の在籍がございます。

それから、特別支援学級では、現在、小中学校で合わせて610の学級がございます。児童・生徒数は1,858名が在籍しているような状況でございます。特別支援学校におきましては、県下で本校が9校、それから分校が2校ございまして、全体で967名の生徒が在籍しているような状況でございます。

こういった多様な学びの場を県としては配置しております。児童・生徒に対しまして、将来自立と社会参加を見据えまして、その時点で教育的ニーズに的確に対応できるような仕組みを整備することが重要だと考えております。

小中学校における通常の学級、通級における指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実を市町村教育委員会とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

元木副委員長

今、御答弁いただきましたとおり、多様な教育ニーズに的確に対応するというような立場のもと、今のお話では、大体4段階に子供たちを振り分けて、その子に応じた教育をされておるということでございます。

私が子供の頃は、言い方がおかしいかもわかりませんが、特殊学級という、ちょっとマイナスイメージを持たれているような部分もあって、それが理由でいじめに遭うこともあったという認識なんですけれども、今はちょっと時代が変わって、そういったマイナスのイメージが昔に比べると少なくなって、そういった特別支援を要する学校に行っている方でも、普通学校に行ってる方と同じように堂々とやっていける世界があると思っております。

そういう中で、親御さんの意向でなかなかその4段階のうち、本当にその子に応じたところに張付けできていない部分もあると思いますので、できるだけきちっと4ステップというのを区切っていただいて、保護者の方の理解もいただいて、その子に本当に応じた教育を展開していただきたい。是非、支援員さんの充実ということを含めて検討していただいて、少しでも学校現場の諸先生方が負担感をなくして、伸び伸びと教育活動に取り組めるような環境をつくっていただきたいと願っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

たいところでございます。

それと加えて、先ほど人権の話で、ALTさんの問題もよく地元でも聞いておりました、いろんな人権意識を高めたり、先ほどのLGBTの話でも、いろんな海外の方の意見も聞いたりすることも一つの教育であろうかと思えます。

そういう中で、ALTさんの配置というのが、大体欧米中心で、アフリカですとか、途上国のほうからのALTさんが少ない。いろんな国の方の意見ももっと吸い上げた教育を展開すべきじゃないかというような御意見もあるわけでございます。ALTさんの国籍ですとか、人種というのは教育委員会のほうで大体把握されておられるんでしょうか。

和田グローバル人材育成担当室長

今、元木副委員長のほうから、ALTの国籍について御質問がございました。

県のほうで配置しておりますALTは現在21名おりました、そのうちの15名がアメリカ合衆国の国籍を持っております。あと2名がイギリス、カナダが3名、アイルランドが1名という状況になっております。

元木副委員長

おおむね欧米中心とした英語圏が中心であるという認識でございますけれども、県教育委員会としては、国籍の配分としては今の現状で適当であるとお考えなのか。それとも、もっと多様な国からALTを受け入れたほうが良いという御認識であるのか。そういった点について、もしあれば。

和田グローバル人材育成担当室長

ALTの国籍・出身の配分の認識はどうなのかというような御質問でございますが、県の教育委員会では、今、国のJETプログラムというのを利用して、ALTの採用をしております。この21名についても、そのJETプログラムで採用のあった者について、国際戦略課を通して教育委員会のほうに紹介があり、学校とか総合教育センターに配置しております。

だから、もともとのJETプログラムを運用している団体の採用状況というのが、私どものほうでは、はっきりとわからないのですが、生徒の国際性を身に付ける力とか、そういうものを考えたときには、やはり多方面といいますか、様々な地域の方との交流というのが必要になってくるのではないかと考えております。

元木副委員長

県においても、グローバル教育の推進というようなことで文部科学省と軌を一にした取組を熱心に進めていただいていることは大変、御同慶の至りでございます。

一方におきまして、カンボジアですとか、そういった途上国との草の根交流といいますか、学校間の交流というのは進んでおりますけれども、そういったALTの配置とかいった部分に関してはまだまだ欧米志向が強いというような状況でございます。真のグローバ

ル人材の育成のためにより多様な国，多様な人種の方々が集うような徳島のALT制度をつくっていただきたいということを御要望させていただきたいと思ひます。

最後に，学力向上に関連しまして，最近，東京大学もアジアでナンバーワンの座からちょっと転落してしまったという報道もございます。そういう中で，本県の子供たちの学力を向上させるという目標はすばらしいんですけども，学力というのはそもそもどういった学力を育てたいのかというようなことも，一つの疑問点としてあるわけでございます。将来，例えば東京大学，京都大学といった難関の国公立大学に入学する子供を増やしたいというような学力を育てたいのか，もうちょっと幅広い見方，違う角度から見られているのか。そういった学力自体のそもそもの考え方というの，様々な御意見があろうと思ひますけれども，実際の数字的な事実として今，国公立の進学者というのは県下でもいいペースで伸びておるよに聞いておるんですけども，うわさでは難関校の進学が，なかなかほかの県と比べても厳しい状況にあるというようなこともお伺ひしております。

実態はどのようなものであるのか。そして，どういった方針でこれから進学について改善していきたいと考えておられるのか，お伺ひできたらと思ひます。

#### 森本学校政策課長

ただいまは，元木副委員長から，東京大学とか京都大学の進学がどのような状況であるかということと，学力向上についてどのように取り組んでいくか，その姿勢についてのお尋ねであったと認識します。

平成26年度卒業生では，東京大学については県下で5名です。京都大学には15名ということで，計20名の生徒が東京大学，京都大学に進んでいるところでございます。過去，平成25年度，平成24年度についても同じような数値であるというところで御理解いただけたらと思ひております。

また，学力ということでございますが，学校教育でありますので，その中心たるものは人格形成であったり，人間力の育成ということで，トータルで確かな学力と豊かな人間性と，健やかな身体というこの三つをやっぱりポイントとして指導していくということであります。また昨今の時代でございますので，グローバル化の時代において，海外の方々と対等に渡り合っているような人間力を持った，すなわち，例えばチャレンジ精神とか主体性とか，そういったものも必要な時代になっているのではないかとということで，そういった総合的な人間力を付けていくことが非常に大事なかと認識しております。

その中でも，やはり学力については，子供とか保護者とかについては，かなり高いニーズがあるところでございますので，その中でもしっかりと取り組んでいかなければならないという認識を持っております。

それで，県のほうでも学力向上に向けては様々な取組を進めているところでもございます。例えば，平成25年7月，教育委員会では，未来を担う人材の育成，グローバルな人材の育成を目指して，学力面や教員の指導力面等において，本県の中等教育学校をけん引する学校として，城ノ内中高等学校をリーディングハイスクールとして指定したところでございます。

それともう一つは、徳島ウインターキャンプというのが今年度からスタートいたします。これは、東京大学、京都大学など、難関大学への進学を目指す学問を究めようとする高校生が、学校の枠を超えて切磋琢磨し合うもので12月に計4日間で開催することとしております。

こうした事業を通じまして、学力はもちろんですが、学力とともに人間力の備わった、どこの世界でも通用するような人材をこれから輩出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 元木副委員長

学力、人間力を育てていく教育を推進していくんだという力強い御答弁をいただきました。是非、このリーディングハイスクール、そして徳島ウインターキャンプをより効果の高いものに充実させていただいて、本県の教育の向上に努めていただけたらと思っております。

地元のいろんな方と話をしております、時々お伺いするのが、今の教育委員会とか国がやっているようなことというのは、東京大学とか京都大学に入るような子供を育てるような教育をして、何でもできるような子供を育てていっているんじゃないかと。でも実際は、高校を出て職人になる方もいれば、看護師や県も推進しているいろんな福祉関係ですとか、幅広い分野にどこでも就職できる時代でもあるわけですので、ある一定の線引きをやっぱりせざるを得ない部分もあるのかなと思っております。

そういう中で、是非そういった多様な教育の展開と同時に真の学力、東京大学、京都大学に行くという生徒も、もっともっと増やしていけるような教育の推進も必要であろうかと思っておりますので、先ほど榎本委員からもありましたような塾の活用ですとか、例えば学校の先生のOBの方々でも、余力のある方がおいでましたら、そういった方の力も借りて、真の学力養成に結び付けていただきたいと思いますと思っております。

あと、木南委員のお話にも関連しますけれども、美術や書道や音楽という分野も、やはりどの学校にも幅広く配置していただいて、格差のないそういった教育を展開していただきたい。そのためにも、こういった専科教員の配置というのも併せて進めていただいて、県立学校を初めとした教育、特に城ノ内ですとか川島ですとか富岡東の中高一貫という、県がリーディング学校として進めている学校を充実させることで、全体の底上げを図っていただきたいということを要望させていただきまして、終わります。

#### 木下委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり。）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決す



べきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第21号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

初めに、請願第4号の2「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐野教育長

「①小学校1・2・3・4・5・6年生，中学校1年生に続き，中学校2・3年生でも早急に35人学級を実現すること」につきましては，学力向上やいじめ，不登校問題への対応，さらには，特別な支援を要する子供への対応など，学校の抱える課題が複雑・多様化する中，子供たちがこれまで以上に生き生きとした学校生活を送り，確かな学力を身に付けるためには，教員が子供と向き合う時間を確保し，一人一人に対するきめ細やかな指導を推進していくことが重要であると考えております。

これまで本県では，国に先駆けて35人を上限とする少人数学級編制を段階的に導入してまいったところであります。まず，学校生活に不慣れであり，以後の学校生活に対する影響が非常に大きい小学校1・2年生については，平成16年度の入学生から導入を開始いたしました。平成20年度には，複数の小学校からの入学や教科担任制への移行などにより，学習・生活環境が大きく変化する中学校1年生を対象を拡大しております。その後，平成23年度から平成26年度の4年間で，小学校1年生から中学校1年生までの連続した全ての学年において少人数学級を実現することにより，きめ細やかな指導を着実に推進してまいりました。

本年度は，新たに中学校2年生の全ての少人数学級編制対象校と，中学3年生の少人数学級編制の対象校のうち，希望する学校を研究指定校とし，当学年における少人数学級編制の効果等の研究を進めているところでございます。

今後は，少人数学級編制の成果と課題を検証するとともに少人数指導の効果的な活用を図りながら，きめ細やかで質の高い指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

「②就学援助を拡充すること」につきましては，就学援助制度は，経済的理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して，国の補助を受けて，市町村が主体と

なり、学用品費や修学旅行費などの援助を行うものであります。

平成22年度から、要保護児童生徒に対する就学援助について、新たにクラブ活動費や生徒会費などが国庫補助の対象に付け加えられております。

このことにつきましては、市町村教育委員会に対し、国からの通知を連絡しているところでございますが、今後とも市町村が就学援助に関して適切に対応できますよう、国からの情報をしっかりと伝えてまいります。

「③小・中学校の給食費無償化を国にはたらきかけること」につきましては、成長期にある児童生徒が、食に関する理解と適切な判断力を養い、正しい食事の在り方を体得するとともに、食事を通して好ましい人間関係を築くために、学校給食の充実と普及を図ることは大変重要であると考えております。また、国においても、学校給食は各学校における教育目標を実現するための重要な役割を果たすものであり、学校における食育の推進に高い教育的効果が期待できる生きた教材として、積極的に活用を進めているところです。

学校給食法では、調理のための施設設備に要する経費や調理員の人件費等については、学校給食を実施している義務教育諸学校の設置者が負担し、食材費などそれ以外の学校給食に要する経費については、保護者が負担することとなっております。また、経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対して、国、県及び市町村が学校給食費を援助する制度が定められています。

県教育委員会といたしましては、今後とも安全で安心な学校給食が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

木下委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

樫本委員

①②は継続、③は不採択でお願いします。

不採択の理由については、今、教育長からも説明がありましたが、給食センターの施設、また調理については公費でということになっております。食材費は当然、保護者が負担すべきものです。子育てを実感する親の尊厳は大切にしなければなりません。したがって、私は不採択とすべきだと考えております。

上村委員

私は、全て採択でお願いしたいと思っております。

先ほども給食費の説明がありましたけれども、今、小中学校の子供の貧困化が非常に問題になっております。義務教育については、食費も全て無償化して子供たちが差別なく給食をとれるということが好ましいので、是非採択でお願いしたいと思っております。

木下委員長

それでは、意見が分かれましたので、項目を分けて採決いたします。

まず、請願第4号の2のうち、「①小学校1・2・3・4・5・6年生，中学校1年生に続き，中学校2・3年生でも早急に35人学級を実現すること」及び「②就学援助を拡充すること」について，起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は，継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は，御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，本件は，継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に，請願第4号の2のうち，「③小・中学校の給食費無償化を国にはたらきかけること」について，起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は不採択とすべきものと決定することに賛成の方は，御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，本件は，不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で，請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号の2①②

不採択とすべきもの（起立採決）

請願第4号の2③

これをもって，教育委員会関係の審査を終わります。

以上で，本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（14時01分）